

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-72977

(P2018-72977A)

(43) 公開日 平成30年5月10日(2018.5.10)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06Q 30/00 (2012.01)	G06Q 30/00 342	5L049
G06K 19/077 (2006.01)	G06Q 30/00 Z1T	
G06K 7/10 (2006.01)	G06K 19/077 304	
G06K 17/00 (2006.01)	G06K 7/10 252	
	G06K 17/00 022	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 30 頁)

(21) 出願番号 特願2016-209485 (P2016-209485)  
 (22) 出願日 平成28年10月26日 (2016.10.26)

(71) 出願人 000003193  
 凸版印刷株式会社  
 東京都台東区台東1丁目5番1号  
 (72) 発明者 久保 高志  
 東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内  
 Fターム(参考) 5L049 BB72

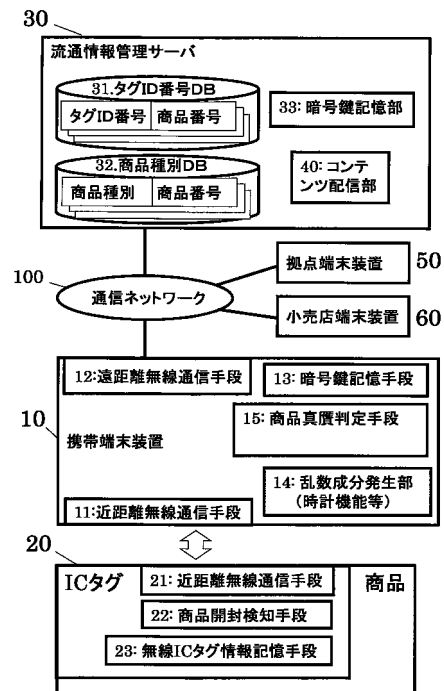
(54) 【発明の名称】 商品の真贋判定システム

(57) 【要約】

【課題】商品の開封後も継続してコンテンツが配信される、商品の真贋判定システムを得る。

【解決手段】流通情報管理サーバと、商品に取り付けられ商品開封検知手段を有する無線ICタグと、前記無線ICタグを用いた商品真贋判定手段を有する携帯端末装置を用い、前記無線ICタグが前記携帯端末装置を介して送信したタグID番号を該流通情報管理サーバが受信して商品の正当性を判定し、前記無線ICタグの正当ユーザコードの記憶が固定されていない場合に前記携帯端末装置が新たな正当ユーザコードを作成して前記無線ICタグの記憶を更新し、該無線ICタグは、商品の開封を検知した場合に正当ユーザコードの記憶を固定し、前記無線ICタグと前記携帯端末装置が記憶している前記正当ユーザコードが一致しているときにコンテンツの配信要求を受信した前記流通情報管理サーバが、前記商品に関するコンテンツを配信する商品の真贋判定システムを用いる。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

商品に取り付けた無線 I C タグと携帯端末装置と流通情報管理サーバを用いる商品の真贋判定システムであり、

前記無線 I C タグが商品開封検知手段を有し、前記携帯端末装置が、前記無線 I C タグと通信する近距離無線通信手段と、前記無線 I C タグを用いた商品真贋判定手段を有し、

前記無線 I C タグが前記携帯端末装置を介して送信したタグ I D 番号を前記流通情報管理サーバが受信して商品の正当性を判定し、

前記無線 I C タグの正当ユーザコードの記憶が固定されていない場合に前記携帯端末装置が新たな正当ユーザコードを作成して前記無線 I C タグの記憶を更新し、該無線 I C タグは、商品の開封を検知した場合に正当ユーザコードの記憶を固定し、

前記無線 I C タグと前記携帯端末装置が記憶している前記正当ユーザコードが一致しているときにコンテンツの配信要求を受信した前記流通情報管理サーバが、前記商品に関するコンテンツを配信することを特徴とする商品の真贋判定システム。

**【請求項 2】**

請求項 1 記載の商品の真贋判定システムであって、前記商品真贋判定手段がプログラムの正当性検証プログラムを内在させ、前記プログラムの正当性検証プログラムが、前記商品真贋判定手段を流通情報管理サーバに認証させることを特徴とする商品の真贋判定システム。

**【請求項 3】**

請求項 1 記載の商品の真贋判定システムであって、前記無線 I C タグが前記タグ I D 番号を暗号化して前記流通情報管理サーバに送信し、

前記コンテンツの配信要求の際に、前記流通情報管理サーバが、前記無線 I C タグ及び前記携帯端末装置から暗号化された正当ユーザコードを受信し、両方の正当ユーザコードが一致している場合に商品に関するコンテンツを配信することを特徴とする商品の真贋判定システム。

**【請求項 4】**

請求項 1 乃至 3 の何れか一項に記載の真贋判定システムであって、前記流通情報管理サーバが、前記タグ I D 番号を記憶するデータベースを有し、該データベースを検索して前記無線 I C タグを取り付けた商品の正当性を判定することを特徴とする商品の真贋判定システム。

**【請求項 5】**

請求項 1 乃至 4 の何れか一項に記載の真贋判定システムであって、前記無線 I C タグの前記正当ユーザコードの記憶が固定された後に、前記携帯端末装置が記憶する前記正当ユーザコードを他の携帯端末装置に移譲する処理が可能であることを特徴とする商品の真贋判定システム。

**【請求項 6】**

請求項 1 乃至 5 の何れか一項に記載の商品の真贋判定システムであって、前記流通情報管理サーバが配信する前記商品に関するコンテンツは暗号化されており、前記正当ユーザコードを有する携帯端末装置でのみ視聴が可能であることを特徴とする商品の真贋判定システム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、消費者が商品の真贋を判定できるコンテンツを受信できる商品の真贋判定システムに関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来から、商品は、例えば、工場において生産され、配売店において消費者に販売されている。販売店における販売業者は、消費者に対して、その商品が正規の工場で生産され

10

20

30

40

50

、正規の流通ルートを経て販売された商品に関して、商品の品質を保証している。すなわち、正規に販売された商品を偽造された商品と区別し、一定以上の品質を保つことにより、消費者に対して商品への信頼を向上している。

【0003】

特に、商品が著名なブランド品である場合、例えば、高級酒などの高価な商品や電化製品の消耗品など、偽造防止を要する物品などにおいては、それらの真贋を判定するために、商品本体やそれを包装したケース等に封印ラベルが貼り付けられる。

【0004】

特許文献1や特許文献2では、高いセキュリティ機能を有するICタグを搭載することで、偽造防止機能を持つ封印ラベル等が提案されている。特に、固有のタグID番号が記憶されたICチップを埋め込むことで、個々の商品が判別でき、商品の真贋判定をすることができる。

10

【0005】

これらの特許文献の封印ラベルは、商品が開封されると封印ラベルの基材が破壊、同時にICタグのアンテナも断線して通信不能になることで開封を確認している。しかし、その開封もアンテナ等の結線に戻すことによりまた未開封の状態に戻すことは物理的には可能であるので、未開封状態を偽装できる問題があった。

【0006】

それに対し、特許文献3では、一度開封された開封済み情報を開封と同時にICタグに書き込むことができる封印ラベルが提案されている。それにより、その後の開封に戻す操作を行っても未開封とならないようにでき、未開封状態が偽装されることを防ぐことができる。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2000-11114号公報

【特許文献2】特開2003-150924号公報

【特許文献3】特開2014-114066号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

30

【0008】

上述した特許文献1から3の技術では、商品のICタグは、例えば酒類の商品の空き瓶やICタグそのものの使い回し防止のために、商品が開封された場合にICタグを破損させる機構を設けるか、開封済みフラグをICタグが記憶することで、そのICタグを用いてはコンテンツ情報を取得することができない様にしている。

【0009】

しかし、商品を購入したユーザには、商品の開封後も、商品の品質の確認のためのコンテンツや商品購入の特典として与えられたコンテンツが配信される必要がある。

【0010】

そのため、本発明の課題は、ユーザが小売店等で、販売以前の商品に関するコンテンツを受信して商品の真贋が判定でき、かつ、商品を購入したユーザには、商品の開封後も、その商品に関して継続してコンテンツが配信される、商品の真贋判定システムを提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明は上記の課題を解決するために、商品に取り付けた無線ICタグと携帯端末装置と流通情報管理サーバを用いる商品の真贋判定システムであり、前記無線ICタグが商品開封検知手段を有し、前記携帯端末装置が、前記無線ICタグと通信する近距離無線通信手段と、前記無線ICタグを用いた商品真贋判定手段を有し、前記無線ICタグが前記携帯端末装置を介して送信したタグID番号を前記流通情報管理

50

サーバが受信して商品の正当性を判定し、前記無線ＩＣタグの正当ユーザコードの記憶が固定されていない場合に前記携帯端末装置が新たな正当ユーザコードを作成して前記無線ＩＣタグの記憶を更新し、該無線ＩＣタグは、商品の開封を検知した場合に正当ユーザコードの記憶を固定し、前記無線ＩＣタグと前記携帯端末装置が記憶している前記正当ユーザコードが一致しているときにコンテンツの配信要求を受信した前記流通情報管理サーバが、前記商品に関するコンテンツを配信することを特徴とする商品の真贋判定システムである。

【 0 0 1 2 】

本発明は、この構成により、商品が開封された後にも、正当ユーザコードを記憶するユーザの携帯端末装置が流通情報管理サーバから商品に関するコンテンツを受信することができる効果がある。

10

【 0 0 1 3 】

また、本発明は、上記の商品の真贋判定システムであって、前記商品真贋判定手段がプログラムの正当性検証プログラムを内在させ、前記プログラムの正当性検証プログラムが、前記商品真贋判定手段を流通情報管理サーバに認証させることを特徴とする商品の真贋判定システムである。

【 0 0 1 4 】

また、本発明は、上記の商品の真贋判定システムであって、前記無線ＩＣタグが前記タグＩＤ番号を暗号化して前記流通情報管理サーバに送信し、前記コンテンツの配信要求の際に、前記流通情報管理サーバが、前記無線ＩＣタグ及び前記携帯端末装置から暗号化された正当ユーザコードを受信し、両方の正当ユーザコードが一致している場合に商品に関するコンテンツを配信することを特徴とする商品の真贋判定システムである。

20

【 0 0 1 5 】

また、本発明は、上記の商品の真贋判定システムであって、前記流通情報管理サーバが、前記タグＩＤ番号を記憶するデータベースを有し、該データベースを検索して前記無線ＩＣタグを取り付けた商品の正当性を判定することを特徴とする商品の真贋判定システムである。

【 0 0 1 6 】

また、本発明は、上記の商品の真贋判定システムであって、前記無線ＩＣタグの前記正当ユーザコードの記憶が固定された後に、前記携帯端末装置が記憶する前記正当ユーザコードを他の携帯端末装置に移譲する処理が可能であることを特徴とする商品の真贋判定システムである。

30

【 0 0 1 7 】

また、本発明は、上記の商品の真贋判定システムであって、前記流通情報管理サーバが配信する前記商品に関するコンテンツは暗号化されており、前記正当ユーザコードを有する携帯端末装置でのみ視聴が可能であることを特徴とする商品の真贋判定システムである。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 8 】

本発明によれば、携帯端末装置の商品真贋判定手段が作成した正当ユーザコードを携帯端末装置が記憶するとともに、近距離無線通信手段を介して、無線ＩＣタグに送信して記憶させる。無線ＩＣタグは、商品の開封を検知した場合は正当ユーザコードの記憶を固定する。商品に関するコンテンツを表示させる際には、携帯端末装置を無線ＩＣタグに再度かざし、無線ＩＣタグ内に記憶している正当ユーザコードと携帯端末装置が記憶している正当ユーザコードが一致していることを確認することにより、流通情報管理サーバが、携帯端末装置に暗号化されたコンテンツを配信し、携帯端末装置はそのコンテンツを復号して表示する、商品の真贋判定システムが得られる。

40

【 0 0 1 9 】

この構成によって、本発明の商品の真贋判定システムが、商品が開封された後にも、正

50

当ユーザコードを記憶するユーザの携帯端末装置が流通情報管理サーバから商品に関するコンテンツを受信することができる効果がある。

【0020】

また、本発明では、上記流通情報管理サーバが配信するコンテンツは暗号化されていて、正当な商品真贋判定アプリケーションプログラムによって構成した正当な商品真贋判定手段にのみ復号でき、また、その正当な商品真贋判定手段を有する携帯端末装置のみが、正当ユーザコードを有する場合にコンテンツを視聴することが可能である。

【0021】

それにより、本発明は、ユーザの携帯端末装置に不正な商品真贋判定アプリケーションプログラムがダウンロードされることによる偽の真贋判定が成される問題が無い効果がある。

10

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】本発明の第1の実施形態の商品の真贋判定システムの構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の第1の実施形態の携帯端末装置の構成を示すブロック図である。

【図3】本発明の第1の実施形態の無線ICタグの構成を示すブロック図である。

【図4】本発明の第1の実施形態の流通情報管理サーバ30の構成を示すブロック図である。

【図5】本発明の第1の実施形態の商品の真贋判定システムの動作を示すフローチャート(その1)である。

20

【図6】本発明の第1の実施形態の商品の真贋判定システムの動作を示すフローチャート(その2)である。

【図7】本発明の第1の実施形態の商品の真贋判定システムの動作を示すフローチャート(その3)である。

【図8】本発明の第1の実施形態の商品の真贋判定システムの動作を示すフローチャート(その4)である。

【図9】本発明の第1の実施形態の商品の真贋判定システムの動作を示すフローチャート(その5)である。

【図10】本発明の第2の実施形態の携帯端末装置の構成を示すブロック図である。

30

【図11】本発明の第2の実施形態の無線ICタグの構成を示すブロック図である。

【図12】本発明の第2の実施形態の流通情報管理サーバ30の構成を示すブロック図である。

【図13】本発明の第2の実施形態の商品の真贋判定システムの動作を示すフローチャート(その1)である。

【図14】本発明の第2の実施形態の商品の真贋判定システムの動作を示すフローチャート(その2)である。

【図15】本発明の第2の実施形態の商品の真贋判定システムの動作を示すフローチャート(その3)である。

【図16】本発明の第2の実施形態の商品の真贋判定システムの動作を示すフローチャート(その4)である。

40

【発明を実施するための形態】

【0023】

<第1の実施形態>

図1は、この発明の第1の実施形態による商品の真贋判定システムの構成を示す概略ブロック図である。以下で図1から図9を用いて、本発明の第1の実施形態を説明する。

【0024】

(システム構成)

第1の実施形態の商品の真贋判定システムは、図1の様に、携帯端末装置10と、商品に添付した無線ICタグ20と、携帯電話網や無線LAN網などの無線通信網の通信ネッ

50

トワーク 100 で接続した流通情報管理サーバ 30 を用いる。本実施形態では、商品に添付する無線 IC タグ 20 は、商品の開封により、回路の特定箇所が切断や除去されて無線 IC タグ 20 の状態が変化するように構成し、商品の開封後は開封状態が無線 IC タグ 20 のチップ内に書き込まれ（格納され）、開封状態が判定できる様にする。

【0025】

（携帯端末装置 10）

携帯端末装置 10 の構成を、図 2 を参照して説明する。携帯端末装置 10 は、近距離無線通信手段 11 と遠距離無線通信手段 12 と、暗号鍵記憶手段 13 と、時計機能部のような乱数成分発生部 14 と、記憶手段に記憶した商品真贋判定アプリケーションプログラムで構成する商品真贋判定手段 15 を有する。

10

【0026】

（近距離無線通信手段 11）

携帯端末装置 10 は近距離無線通信手段 11 を用いて、商品に添付した無線 IC タグ 20 とデータ通信する。近距離無線通信手段 11 の通信方式は、例えば、NFC 通信や Bluetooth（登録商標）や赤外線通信などを用いることが可能である。

【0027】

（遠距離無線通信手段 12）

携帯端末装置 10 の遠距離無線通信手段 12 は、携帯電話網の無線通信方式や、無線 LAN に用いられる通信方式の通信ネットワーク 100 を介して流通情報管理サーバ 30 と通信する。

20

【0028】

（暗号鍵記憶手段 13）

携帯端末装置 10 の暗号鍵記憶手段 13 には、流通情報管理サーバ 30 に無線 IC タグ 20 の識別コード（タグ ID 番号 ID1）を送付するために流通情報管理サーバ 30 と共有するタグ ID 番号暗号鍵 Ws、及び、ワнтаイムのコンテンツ復号鍵 Ccs を記憶する。

【0029】

流通情報管理サーバ 30 と共有するタグ ID 番号暗号鍵 Ws は、共通鍵暗号方式の共通鍵を共有して記憶してもよいが、公開鍵暗号方式の秘密鍵と公開鍵とを組み合わせた鍵の一方の公開鍵のタグ ID 番号暗号鍵 Ws を記憶する事がより望ましい。

30

【0030】

また、ワнтаイムのコンテンツ復号鍵 Ccs は、流通情報管理サーバ 30 から暗号化されて送付されたコンテンツを復号するために用いる。

【0031】

（商品真贋判定手段 15）

携帯端末装置 10 は先ず、流通情報管理サーバ 30 から、商品真贋判定アプリケーションプログラムと、タグ ID 番号暗号鍵 Ws を受信し、その商品真贋判定アプリケーションプログラムとタグ ID 番号暗号鍵 Ws によって商品真贋判定手段 15 を構成する。

【0032】

商品真贋判定手段 15 は、正当ユーザコード固定フラグ FIX が立っていない無線 IC タグ 20 と通信した際に、正当ユーザコード ID2 を更新して無線 IC タグ 20 の記憶を更新させる。

40

【0033】

商品真贋判定アプリケーションプログラムは、商品毎に流通情報管理サーバ 30 から携帯端末装置 10 に配信するか、又は、複数の商品で共通して使用する商品真贋判定アプリケーションプログラムを流通情報管理サーバ 30 から携帯端末装置 10 に配信する。

【0034】

（変形例 1）

変形例 1 として、商品真贋判定アプリケーションプログラムを流通情報管理サーバ 30 内に持たせ、携帯端末装置 10 は、その流通情報管理サーバ 30 内の商品真贋判定アプリ

50

ケーションプログラムを動作させることで、携帯端末装置 10 用の商品真贋判定手段 15 を構成することができる。

【0035】

(プログラムの正当性検証プログラム)

商品真贋判定アプリケーションプログラムを受信した携帯端末装置 10 が構成した商品真贋判定手段 15 内に、プログラムの正当性検証プログラムを内在させる。

【0036】

流通情報管理サーバ 30 は、携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 との間に、セキュア・ソケット・レイヤ (Secure Socket Layer : SSL) 等の暗号化通信の体制を整えて暗号化した情報を交換する。

【0037】

そうして通信のセキュリティを確保した上で、商品真贋判定手段 15 内のプログラムの正当性検証プログラムは、携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 の正当性を証明するデータを流通情報管理サーバ 30 に送信して、流通情報管理サーバ 30 に商品真贋判定手段 15 (商品真贋判定アプリケーションプログラム) の正当性を確認させる。

【0038】

こうして、プログラムの正当性検証プログラムが、流通情報管理サーバ 30 に商品真贋判定手段 15 の正当性を確認させることで、偽の商品真贋判定アプリケーションプログラムが携帯端末装置 10 にインストールされても、その偽のプログラムが流通情報管理サーバ 30 から不正に商品真贋判定の為のコンテンツデータを取得することを防ぐことができる効果がある。

【0039】

すなわち、携帯端末装置 10 にインストールされた偽のプログラムが、携帯端末装置 10 が読み取らなかったタグ ID 番号 ID1 を不正に使用した不正な端末装置暗号化データ DM B を作成して流通情報管理サーバ 30 に送信しても、流通情報管理サーバ 30 から商品真贋判定の為のコンテンツデータを取得できないように、防衛することができる効果がある。

【0040】

流通情報管理サーバ 30 は、こうして、携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 の正当性を確認した上で、携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 にワнтаイムのコンテンツ復号鍵 C C s を送信して記憶させる。

【0041】

このワнтаイムのコンテンツ復号鍵 C C s は、流通情報管理サーバ 30 と携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 との間の SSL 等の暗号化通信におけるセッション鍵をワнтаイムのコンテンツ復号鍵 C C s として用いることもできる。

【0042】

(暗号化されたコンテンツデータ C N D)

また、流通情報管理サーバ 30 が、携帯端末装置 10 に、暗号化されたコンテンツデータ C N D を送信する。携帯端末装置 10 は受信した暗号化されたコンテンツデータ C N D を、コンテンツ復号鍵 C C s を用いて復号してユーザに視聴させる。

【0043】

ここで、携帯端末装置 10 が、流通情報管理サーバ 30 から暗号化されたコンテンツデータ C N D を受信し、商品真贋判定アプリケーションプログラムが、ワнтаイムのコンテンツ復号鍵 C C s を用いて復号してコンテンツデータを得てユーザに提示することで、不正な商品真贋判定アプリケーションプログラムがユーザの携帯端末装置 10 に格納されて偽者の商品を本物と表示する問題を防ぐことができる効果がある。

【0044】

不正な商品真贋判定アプリケーションプログラムは、流通情報管理サーバ 30 からワнтаイムのコンテンツ復号鍵 C C s を入手することができない。そのため、不正な者が、通信を傍受するなど暗号化されたコンテンツデータ C N D を不正に入手しても、それをワ

10

20

30

40

50

ンタイムのコンテンツ復号鍵  $C C s$  を用いて復号できないので、正当な商品真贋判定アプリケーションプログラムによる商品の真贋判定の正当性を高めることができる効果がある。

【0045】

(商品真贋判定手段15の処理の概要)

携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、近距離無線通信手段11を用いて、商品に添付された無線ICタグ20が記憶するユニークなID番号(以下、タグID番号ID1)を読み出し、そのタグID番号ID1を流通情報管理サーバ30に問い合わせる。

【0046】

また、商品真贋判定手段15は、無線ICタグ20の記憶している正当ユーザコード固定フラグFIXが立っていない無線ICタグ20と通信した際に、無線ICタグ20の記憶している正当ユーザコードID2を新しい値に更新する。

【0047】

一方、無線ICタグ20の正当ユーザコード固定フラグFIXが立って無線ICタグ20の記憶が固定された場合は、商品真贋判定手段15は、携帯端末装置10の記憶している正当ユーザコードID2と、無線ICタグ20の記憶している正当ユーザコードID2が一致しない場合には流通情報管理サーバ30にコンテンツの配信要求を出さずに処理を終了する。

【0048】

こうして、携帯端末装置10の商品真贋判定手段15が、正しい正当ユーザコードID2を持つ携帯端末装置10のみが流通情報管理サーバ30からコンテンツデータCNDを配信されるように、コンテンツデータCNDの配信の可否を定める。

【0049】

先ず、商品真贋判定手段15は、以下の様にして、流通情報管理サーバ30に、商品に添付される無線ICタグ20のタグID番号ID1を問い合わせる。

【0050】

(端末装置暗号化データDMB)

すなわち、携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、その伝文が傍受されず、偽造・改ざんされない為に、図2に示す様なデータ構造の端末装置暗号化データDMBを作成して、通信ネットワーク100を介して、流通情報管理サーバ30に送信して、流通情報管理サーバ30にタグID番号ID1を問い合わせる。

【0051】

端末装置暗号化データDMBを作成する元の情報は、読み出した無線ICタグ20のタグID番号ID1と、乱数成分発生部14が作成した時刻データのような乱数成分tが最低限必要な情報となる。それ以外に、携帯端末装置のメールアドレスEmailを合わせたデータなどを追加することも可能である。

【0052】

商品真贋判定手段15は、その情報を、携帯端末装置10が流通情報管理サーバ30と共有するタグID番号暗号鍵Ws(公開鍵)で暗号化して、その端末装置暗号化データDMBを作成して流通情報管理サーバ30へ送信する。

【0053】

流通情報管理サーバ30は、受信した端末装置暗号化データDMBを、流通情報管理サーバ30が記憶するタグID番号暗号用秘密鍵Cs(公開鍵であるタグID番号暗号鍵Wsと組になる秘密鍵)を用いて復号してタグID番号ID1を得る。

【0054】

流通情報管理サーバ30は、タグID番号データベース31から、そのタグID番号ID1を記録した商品流通情報31aを検索する。流通情報管理サーバ30は、その検索結果に応じた処理を行う。

【0055】

すなわち、流通情報管理サーバ30は、その商品流通情報31aがタグID番号データ

10

20

30

40

50

ベース 31 に登録されている場合は、その商品の真贋判定用の、暗号化されたコンテンツデータ CND を携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 に返信する。

【 0056 】

携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 は、その暗号化されたコンテンツデータ CND を、ワнтаイムのコンテンツ復号鍵 Ccs を用いて復号してその商品の真贋判定用のコンテンツが得られることで、商品の真贋判定を行う。

【 0057 】

( 無線 IC タグ 20 )

無線 IC タグ 20 は、図 3 の様に、NFC 通信や無線 LAN 等の近距離無線通信手段 21 と、商品開封検知手段 22 と、無線 IC タグ情報記憶手段 23 を有する。

10

【 0058 】

本実施形態では、無線タグ暗号化データ作成手段 24 を持たない無線 IC タグ 20 を用いることで、無線 IC タグ 20 を安価にすることでコストを低く抑えることができる効果がある。

【 0059 】

( 商品開封検知手段 22 )

無線 IC タグ 20 の商品開封検知手段 22 は、商品が開封される際に無線 IC タグ 20 の回路の特定箇所が切断や除去されるように構成し無線 IC タグ 20 の回路に電気的な変化を生じさせ、その電気的な変化を検出する。そして、商品の開封後は、無線 IC タグ情報記憶手段 23 に、検出結果の開封フラグ OPF を開封情報として記憶し、開封がわかる様に構成する。

20

【 0060 】

すなわち、無線 IC タグ 20 は、商品開封検知手段 22 が商品が未開封と判定した場合は、開封フラグ OPF を「商品未開封」に設定し、商品が開封済みと判定した場合は、開封フラグ OPF を「商品開封済み」に設定して開封フラグを立てる。

【 0061 】

( 無線 IC タグ情報記憶手段 23 )

無線 IC タグ 20 は、無線 IC タグ情報記憶手段 23 に、その無線 IC タグ 20 用のユニークな ID 番号 ( タグ ID 番号 ID1 ) を記憶するとともに、正当ユーザコード ID2 と、開封フラグ OPF と正当ユーザコード固定フラグ FIX を記憶する。

30

【 0062 】

( 無線 IC タグ 20 のタグ ID 番号 ID1 )

無線 IC タグ 20 のタグ ID 番号 ID1 は、流通情報管理サーバ 30 と無線 IC タグ 20 のみで共有させ、以って、無線 IC タグ 20 が正当であることを確認させるために用いる。

【 0063 】

このタグ ID 番号 ID1 は、無線 IC タグ 20 が流通情報管理サーバ 30 以外には通知しない様に構成する必要がある。タグ ID 番号 ID1 は、携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 が暗号化して端末装置暗号化データ DMB を作成し、流通情報管理サーバ 30 へ送信する。

40

【 0064 】

( 正当ユーザコード ID2 )

無線 IC タグ 10 は、無線 IC タグ情報記憶手段 23 に正当ユーザコード ID2 を記憶する。その正当ユーザコード ID2 は、正当ユーザコード固定フラグ FIX が立っていない間は、携帯端末装置 10 から新しい正当ユーザコード ID2 を受信する毎に、その新しい正当ユーザコード ID2 に更新し続ける。

【 0065 】

無線 IC タグ 10 は、無線 IC タグ情報記憶手段 23 の開封フラグ OPF に「商品開封済み」が設定されて開封フラグが立っている場合は、その後最初に携帯端末装置 10 から受信した正当ユーザコード ID2 により無線 IC タグ情報記憶手段 23 の記憶を更新し

50

、それ以降は、正当ユーザコード固定フラグ F I X を立てて正当ユーザコード I D 2 の記憶を固定する。

【 0 0 6 6 】

こうすることで、以下の様な場合にも問題を生じ無いようにすることができる。例えば、商品を購入したユーザが、携帯端末装置 1 0 から正当ユーザコード I D 2 を無線 I C タグ 2 0 に登録しないで商品を開封する場合は有り得る。一方で、それ以前に、その商品を購入しなかった他のユーザが、そのユーザの携帯端末装置 1 0 が作成した正当ユーザコード I D 2 を無線 I C タグ 2 0 に登録している場合があり得る。

【 0 0 6 7 】

その場合に、商品を購入したユーザが、商品を開封した後に最初に携帯端末装置 1 0 から正当ユーザコード I D 2 を無線 I C タグ 2 0 に送信した際に、無線 I C タグ情報記憶手段 2 3 が正当ユーザコード I D 2 の記憶を更新し、以降は正当ユーザコード I D 2 の記憶を固定し更新しない様にする。こうすることで、その商品を購入したユーザが、正当ユーザコード I D 2 を所有できる。

10

【 0 0 6 8 】

( 流通情報管理サーバ 3 0 )

流通情報管理サーバ 3 0 は、図 4 に示すように、タグ I D 番号データベース 3 1 と、商品種別データベース 3 2 と、暗号鍵記憶部 3 3 と、コンテンツ配信部 4 0 を有する。

【 0 0 6 9 】

また、流通情報管理サーバ 3 0 は、公開鍵暗号方式のタグ I D 番号暗号用秘密鍵 C s とタグ I D 番号暗号鍵 W s を作成し、タグ I D 番号暗号用秘密鍵 C s は流通情報管理サーバ 3 0 のみが暗号鍵記憶部 3 3 で記憶し、タグ I D 番号暗号鍵 W s を携帯端末装置 1 0 に記憶させて、携帯端末装置 1 0 の商品真贋判定手段 1 5 が含むプログラムの正当性検証プログラムと暗号化通信を行う。

20

【 0 0 7 0 】

( 変形例 2 )

変形例 2 として、この暗号化通信における公開鍵暗号方式のタグ I D 番号暗号用秘密鍵 C s とタグ I D 番号暗号鍵 W s を共通鍵暗号方式の共通暗号鍵に置き換え、情報管理サーバと、携帯端末装置 1 0 とのあいだで共通暗号鍵を共有することによる暗号通信を実施することができる。

30

【 0 0 7 1 】

流通情報管理サーバ 3 0 が携帯端末装置 1 0 と行う暗号化通信は、例えば、セキュア・ソケット・レイヤ ( Secure Socket Layer : S S L ) 等の暗号化通信の体制を整えて、流通情報管理サーバ 3 0 と携帯端末装置 1 0 のプログラムの正当性検証プログラムが暗号化した情報を交換することで、流通情報管理サーバ 3 0 が携帯端末装置 1 0 の商品真贋判定手段 1 5 を認証する。

【 0 0 7 2 】

そうして通信のセキュリティを確保して、携帯端末装置 1 0 の商品真贋判定手段 1 5 を認証した上で、流通情報管理サーバ 3 0 が、ワнтаイムのコンテンツ復号鍵 C C s を作成して、携帯端末装置 1 0 に送信する。

40

【 0 0 7 3 】

これにより、後に、携帯端末装置 1 0 から要求があった場合に、流通情報管理サーバ 3 0 が、コンテンツ配信部 4 0 を用いて、暗号化されたコンテンツデータ C N D を携帯端末装置 1 0 に配信し、携帯端末装置 1 0 は、受信した暗号化されたコンテンツデータ C N D を、このコンテンツ復号鍵 C C s を用いて復号してユーザに視聴させる。

【 0 0 7 4 】

( 商品種別データベース 3 2 )

流通情報管理サーバ 3 0 は、図 4 の様に、商品種別データベース 3 2 に、商品種別に対する商品番号 N P を登録しておく。すなわち、商品種別を商品番号 N P で特定できるようにしておく。

50

## 【 0 0 7 5 】

( タグ I D 番号 データベース 3 1 )

流通情報管理サーバ 3 0 は、工場などの製造拠点において商品を生産した際に、あるいは、商品の流通拠点において商品の流通管理を開始するために各商品に無線 I C タグ 2 0 を取り付ける際などに、図 4 の様に、タグ I D 番号 データベース 3 1 に、その無線 I C タグ 2 0 のタグ I D 番号 I D 1 に商品番号 N P を紐付ける商品流通情報 3 1 a を作成して登録する。また、商品流通情報 3 1 a に、商品の販売後にフラグを立てる商品の販売済みフラグ S F を設ける。

## 【 0 0 7 6 】

流通情報管理サーバ 3 0 は、携帯端末装置 1 0 が作成した端末装置暗号化データ D M B を受信すると、携帯端末装置 1 0 と共有した復号鍵 ( タグ I D 番号暗号用秘密鍵 C s ) を用いて端末装置暗号化データ D M B を復号する。

10

## 【 0 0 7 7 】

そして、流通情報管理サーバ 3 0 は、端末装置暗号化データ D M B を復号して得たタグ I D 番号 I D 1 を記録した商品流通情報 3 1 a をタグ I D 番号 データベース 3 1 から検索する。流通情報管理サーバ 3 0 は、その商品流通情報 3 1 a が存在する場合に、無線 I C タグ 2 0 を正当と判定したメッセージを携帯端末装置 1 0 に返信するなど、その受信した端末装置暗号化データ D M B に応じた処理を行う。

## 【 0 0 7 8 】

すなわち、流通情報管理サーバ 3 0 は、端末装置暗号化データ D M B を復号して得たタグ I D 番号 I D 1 を記録した商品流通情報 3 1 a がタグ I D 番号 データベース 3 1 に存在する場合には、商品種別データベース 3 2 から、商品流通情報 3 1 a においてそのタグ I D 番号 I D 1 に紐付けて記録されていた商品番号 N P を検索し、その商品番号 N P に紐付いた商品種別を読出す。

20

## 【 0 0 7 9 】

次に、流通情報管理サーバ 3 0 は、コンテンツ配信部 4 0 を用いて、その商品種別に応じたコンテンツを暗号化して、暗号化されたコンテンツデータ C N D を作成し、携帯端末装置 1 0 にダウンロードさせる等して配信する。

## 【 0 0 8 0 】

携帯端末装置 1 0 は、流通情報管理サーバ 3 0 から受信した暗号化されたコンテンツデータ C N D を、コンテンツ復号鍵 C C s を用いて復号して登録商品の解説情報を得て、又は、購入者向けのコンテンツを得てユーザに視聴させる。

30

## 【 0 0 8 1 】

( 商品の真贋判定システムの動作手順 )

次に、商品の真贋判定システムの詳細な動作手順を、図 5 から図 9 のフローチャートを参照して説明する。

## 【 0 0 8 2 】

( 流通情報管理サーバ 3 0 への無線 I C タグ 2 0 の登録処理手順 )

図 5 は、無線 I C タグ 2 0 が有するタグ I D 番号 I D 1 を流通情報管理サーバ 3 0 に登録し、商品に取り付けた正当な無線 I C タグ 2 0 を記憶させる処理の流れを示すフローチャートである。

40

## 【 0 0 8 3 】

( ステップ S 1 )

まず、工場などの製造拠点において商品を生産した際に、あるいは、商品の流通拠点において商品の流通管理を開始する際に、各商品に無線 I C タグ 2 0 を取り付ける。その際に、拠点端末装置 5 0 がリーダライタによって無線 I C タグ 2 0 のタグ I D 番号 I D 1 を読み取り、そのタグ I D 番号 I D 1 と商品種別を結び付ける情報を記録する要求を流通情報管理サーバ 3 0 に送信する。

## 【 0 0 8 4 】

( ステップ S 2 )

50

タグID番号ID1と商品種別の登録要求を受信した流通情報管理サーバ30は、商品種別データベース32に、その商品種別に対する商品番号NPを登録する。そして、流通情報管理サーバ30は、タグID番号データベース31に、そのタグID番号ID1に商品番号NPを紐付ける商品流通情報31aを登録する。

【0085】

こうして、流通情報管理サーバ30は、商品種別データベース32に商品種別とその番号を追加するとともに、タグID番号ID1を商品番号NPと一緒にタグIDデータベース31に登録することで、タグID番号ID1を商品種別に紐づける

【0086】

(ステップS3)

そして、流通情報管理サーバ30は、拠点端末装置50に、必要に応じて、商品流通情報の作成が完了した通知を行う。

【0087】

これにより、製造拠点の拠点端末装置50や小売店端末装置60が、必要に応じて商品に添付した無線ICタグ20のタグID番号ID1の正当性を流通情報管理サーバ30に問い合わせることで無線ICタグ20の正当性を確認することが可能になる。

【0088】

(ステップS4)

そして、製造拠点において、生産した商品に、タグIDデータベース31が指定した無線ICタグ20を取り付ける。なお、ステップS4による無線ICタグ20の商品への取り付け処理は、ステップS1よりも先に行い、商品に無線ICタグ20を取り付けた状態でステップS1からS3の処理を行うこともできる。

【0089】

(変形例3)

変形例3として、複数の無線ICタグ20の生産時に、タグID番号ID1をシリアルに番号を変えて複数の無線ICタグ20に付与することが可能である。変形例3では、その様にシリアルに番号を付した無線ICタグ20の群(シリアル番号なら先頭のタグID番号ID1と、無線ICタグ20を貼り付ける商品の数)を、拠点端末装置50を通して流通情報管理サーバ30に送信して、タグID番号ID1と商品種別を結び付ける情報を記録する要求をする。

【0090】

流通情報管理サーバ30は、商品種別データベース32に、その商品種別に対する商品番号NPを登録する。次に、流通情報管理サーバ30は、タグID番号データベース31に、そのタグID番号ID1に商品番号NPを紐付ける商品流通情報31aを登録する。

【0091】

次に、製造拠点がその同一の商品種別の商品群の各商品を生産する毎に、その商品に、既に流通情報管理サーバ30にタグID番号ID1を登録した無線ICタグ20から順に、登録した商品数に至るまで貼りつけていく。大量生産の場合は、一般的にこちらの方式をとる方が望ましい。

【0092】

(ユーザによる商品の真贋判定処理手順)

次に、図6から図8のフローチャートを参照して、流通情報管理サーバ30を用いた商品の真贋判定処理手順を説明する。商品の真贋判定処理では、まず、ユーザが小売店等において、携帯端末装置10を用いて、無線ICタグ20及び流通情報管理サーバ30と情報を交換して真贋を判定する。

【0093】

(商品真贋判定アプリケーションプログラムのインストール)

まず、ユーザが、最初に小売店で商品の真贋判定処理をしようとする場合等に、携帯端末装置10に商品真贋判定アプリケーションプログラムがインストールされていない場合は、以下のステップS10の処理により商品真贋判定アプリケーションプログラムをイン

10

20

30

40

50

ストールする。

【0094】

(ステップS10)

すなわち、携帯端末装置10は、流通情報管理サーバ30から、商品真贋判定アプリケーションプログラムと、タグID番号暗号鍵Wsを受信する。そして、携帯端末装置10は、この商品真贋判定アプリケーションプログラムをインストールして商品真贋判定手段15を構成する。このインストール処理は速やかに行うことができる。

【0095】

(ステップS11)

次に、ユーザが携帯端末装置10の商品真贋判定アプリケーションプログラムを起動する。起動された商品真贋判定アプリケーションプログラムが商品真贋判定手段15を構成する。商品真贋判定手段15は、近距離無線通信手段11を用いて、無線ICタグ20と通信して、無線ICタグ20のタグID番号ID1を受信する。

10

【0096】

携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、無線ICタグ20と通信できない場合は、無線ICタグ20が存在しないとして、不正商品としてエラー終了する。この場合、無線ICタグ20が壊れている場合や何らかの通信エラーにより読み出せない場合もあり得るが、特に考慮せず不正として扱い、処理を終了する。

【0097】

(ステップS12)

携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、無線ICタグ20と通信できた場合は、次に、商品真贋判定手段15のプログラムの正当性検証プログラムが、携帯端末装置10の商品真贋判定手段15を流通情報管理サーバ30に認証させる。流通情報管理サーバ30は、認証した商品真贋判定手段15のプログラムとの間に、セキュア・ソケット・レイヤ(Secure Socket Layer: SSL)等の暗号化通信の体制を整えて暗号化した情報を交換する。

20

【0098】

(ステップS12')

そうして通信のセキュリティを確保し、商品真贋判定手段15の正当性を検証した上で、流通情報管理サーバ30が、携帯端末装置10に、ワンタイムのコンテンツ復号鍵CCsを暗号化して送信する。携帯端末装置10は、このコンテンツ復号鍵CCsを用いることで、流通情報管理サーバ30から受信する暗号化したコンテンツデータCNDを復号してユーザに視聴させることができる。

30

【0099】

(ステップS13)

次に、携帯端末装置10の乱数成分発生部14が、時刻データのような乱数成分tを作成する。次に、商品真贋判定手段15が、作成した乱数成分t(生成した乱数、または、日付時間等)と、無線ICタグ20のタグID番号ID1を合わせたデータを、携帯端末装置10が流通情報管理サーバ30と共有しているタグID番号暗号鍵Ws(公開鍵または共通鍵)で暗号化して端末装置暗号化データDMBを作成して、流通情報管理サーバ30へ送信する。

40

【0100】

ここで、この乱数成分tは、携帯端末装置10が流通情報管理サーバ30から受信した乱数成分tを使うようにすることもできる。そうすると、流通情報管理サーバ30がより確実に端末装置暗号化データDMBを認証できる効果がある。

【0101】

(ステップS14)

流通情報管理サーバ30は、受信した端末装置暗号化データDMBを復号し、タグID番号ID1を取り出す。そして、流通情報管理サーバ30のタグID番号データベース31を検索して、そのタグID番号ID1を記録した商品流通情報31aの有無を確認する

50

。

## 【0102】

(ステップS15)

流通情報管理サーバ30は、タグID番号データベース31から、タグID番号ID1を記録した商品流通情報31aを抽出できた場合は、その無線ICタグ20を正当なものと判定し、それが張り付いている商品を正当な商品であると判定する。その商品流通情報31aを抽出できなかった場合は、携帯端末装置10の商品真贋判定手段15の処理を終了させる。

## 【0103】

(ステップS16)

流通情報管理サーバ30から、無線ICタグ20を正当なものと判定した判定結果を受信した携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、無線ICタグ20と通信して、無線ICタグ20の開封フラグOPFと正当ユーザコード固定フラグFIXをチェックする。

## 【0104】

携帯端末装置10は、ユーザに無線ICタグ20の開封フラグOPFの状況を通知する。これにより、ユーザが、栓がしてあるにもかかわらず開封フラグOPFが立っている場合を発見できる。

## 【0105】

それにより、ユーザが、使いまわされた無線ICタグ20が使われている偽装商品であると判別することができる効果がある。また、ユーザは、開栓・開封されている商品の無線ICタグ20の開封フラグOPFが立っている場合は、無線ICタグ20が通常の状態であると判断できる。

## 【0106】

(ステップS17)

携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、無線ICタグ20の正当ユーザコード固定フラグFIXが立っている場合は、ステップS21に進む。正当ユーザコード固定フラグFIXが立っていない場合はステップS18に進む。

## 【0107】

(ステップS18)

携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、新たな正当ユーザコードID2を生成し、自らの記憶を更新する。

## 【0108】

次に、商品真贋判定手段15が、生成した正当ユーザコードID2を携帯端末装置10から無線ICタグ20に送信する。

## 【0109】

この処理により、正当ユーザコード固定フラグFIXが立っていない場合は、常に、最近に無線ICタグ20が通信した携帯端末装置10と無線ICタグ20の正当ユーザコードID2を一緒に更新する。

## 【0110】

(ステップS19)

無線ICタグ20は、正当ユーザコードID2を無線ICタグ情報記憶手段23に記憶する(記憶更新)。

## 【0111】

(ステップS20)

次に、無線ICタグ20は、無線ICタグ20の開封フラグOPFが「商品開封済み」であり開封フラグが立っている場合は、正当ユーザコード固定フラグFIXを立てて無線ICタグ情報記憶手段23に記憶する。これ以降は、無線ICタグ20は、正当ユーザコードID2の記憶を固定する。

## 【0112】

以上のステップS16からステップS20の処理によって、商品が開封された後に最初

10

20

30

40

50

に正当ユーザコード I D 2 の設定がされた後に無線 I C タグ 2 0 に正当ユーザコード固定フラグ F I X を立て、それ以降は正当ユーザコード I D 2 の記憶を固定する。

【 0 1 1 3 】

これにより、商品を購入したユーザの携帯端末装置 1 0 の正当ユーザコード I D 2 が確実に無線 I C タグ 2 0 に設定される効果がある。

【 0 1 1 4 】

(ステップ S 2 1) コンテンツの配信処理

ユーザが、コンテンツの視聴の要求有無の指令を携帯端末装置 1 0 から入力する。コンテンツの視聴の要求有りの場合、携帯端末装置 1 0 の商品真贋判定手段 1 5 が以降の処理を行う。コンテンツの視聴の要求が無い場合は、処理を終了する。

【 0 1 1 5 】

(ステップ S 2 2)

コンテンツの視聴の要求有りの場合、携帯端末装置 1 0 の商品真贋判定手段 1 5 は、無線 I C タグ 2 0 と通信して、無線 I C タグ 2 0 から正当ユーザコード I D 2 を読み出す。

【 0 1 1 6 】

携帯端末装置 1 0 の商品真贋判定手段 1 5 は、無線 I C タグ 2 0 と通信できない場合は、無線 I C タグ 2 0 が存在しないとして、不正商品としてエラー終了する。

【 0 1 1 7 】

(ステップ S 2 3)

携帯端末装置 1 0 の商品真贋判定手段 1 5 は、無線 I C タグ 2 0 から読み出した正当ユーザコード I D 2 が、携帯端末装置 1 0 に記憶されている正当ユーザコード I D 2 と同一の場合、ステップ S 2 4 以降の処理を行う。

【 0 1 1 8 】

一致していない場合、正当な携帯端末装置 1 0 ではない。つまり、他のユーザに正当ユーザコード I D 2 が正式に譲渡されないまま、無線 I C タグが使いまわされた可能性がある。この場合は、携帯端末装置 1 0 の商品真贋判定手段 1 5 は処理を終了する。

【 0 1 1 9 】

(ステップ S 2 4)

次に、商品真贋判定手段 1 5 が、無線 I C タグ 2 0 の正当ユーザコード固定フラグ F I X が立っているかどうかをチェックする。

【 0 1 2 0 】

(ステップ S 2 5)

携帯端末装置 1 0 の商品真贋判定手段 1 5 は、正当ユーザコード固定フラグ F I X が立っていない場合は、流通情報管理サーバ 3 0 に、商品購入以前の一般の者向けの商品真贋判定用コンテンツの配信要求を出す。次にステップ S 2 8 に進む。

【 0 1 2 1 】

(ステップ S 2 6)

無線 I C タグ 2 0 の正当ユーザコード固定フラグ F I X が立っている場合は、商品真贋判定手段 1 5 は、流通情報管理サーバ 3 0 に、商品の購入者向けのコンテンツの配信要求を出す。

【 0 1 2 2 】

その際に、商品真贋判定手段 1 5 が、流通情報管理サーバ 3 0 に、ユーザの携帯端末装置のメールアドレス E m a i l 等のユーザ情報を追加登録することもできる。

【 0 1 2 3 】

(ステップ S 2 7)

流通情報管理サーバ 3 0 は、ユーザの携帯端末装置 1 0 の商品真贋判定手段 1 5 から、商品の購入者向けのコンテンツの配信要求を受信した場合は、ユーザの携帯端末装置 1 0 に、商品の購入者向けのワンタイムのコンテンツ復号鍵 C C s を暗号化して送信する。

【 0 1 2 4 】

このワンタイムのコンテンツ復号鍵 C C s は、流通情報管理サーバ 3 0 がユーザの携帯

10

20

30

40

50

端末装置 10 のメールアドレス E m a i l 宛てに問合せをしてユーザを確認した上で送信するようにすることもできる。

【 0 1 2 5 】

その際に、流通情報管理サーバ 30 は、タグ ID 番号データベース 31 の、商品流通情報 31 a に、商品の販売済みフラグ S F を立てて記憶する。次にステップ S 2 8 に進む。

【 0 1 2 6 】

(ステップ S 2 8 )

流通情報管理サーバ 30 は、携帯端末装置 10 からのコンテンツの配信要求に基づき、暗号化したコンテンツデータ C N D を配信する。

【 0 1 2 7 】

(変形例 4 )

変形例 4 として、ユーザが携帯端末装置 10 から、流通情報管理サーバ 30 に、コンテンツの配信を要求する場合に、コンテンツの配信先のコンピュータ端末を指定することができるようにできる。その場合に、流通情報管理サーバ 30 は、ユーザの携帯端末装置 10 から指定されたコンピュータ宛に、コンテンツ復号鍵 C C s と暗号化されたコンテンツデータ C N D を配信する。

【 0 1 2 8 】

(ステップ S 2 9 )

携帯端末装置 10 は、又は、ユーザがコンテンツの配信先を指定したコンピュータ端末は、暗号化されたコンテンツデータ C N D をコンテンツ復号鍵 C C s を用いて復号してユーザに視聴させる。

【 0 1 2 9 】

コンテンツデータ C N D は暗号化されており、ステップ S 1 2 ' で正当なコンテンツ復号鍵 C C s を受信しなかった携帯端末装置 10 ではコンテンツを視聴できない。また、ステップ S 2 7 で正当な商品の購入者向けのワンタイムのコンテンツ復号鍵 C C s を受信しなかった携帯端末装置 10 では商品の購入者向けのコンテンツを視聴できない。

【 0 1 3 0 】

(変形例 5 )

変形例 5 として、無線 I C タグ 20 の無線 I C タグ情報記憶手段 23 に、商品購入済みフラグを記憶させる。

【 0 1 3 1 】

無線 I C タグ 20 の商品購入済みフラグは、その商品を販売する小売店の小売店端末装置 60 が設定する。無線 I C タグ 20 の商品購入済みフラグは、ユーザの携帯端末装置 10 からは設定できないようにする。

【 0 1 3 2 】

小売店端末装置 60 が、未開封状態の商品の無線 I C タグ 20 に商品購入済みフラグを書き込むと、その無線 I C タグ 20 は、その後最初にユーザの携帯端末装置 10 から受信した正当ユーザコード I D 2 を固定して記憶し、正当ユーザコード固定フラグ F I X を立て、それ以降は、正当ユーザコード I D 2 のデータを更新しない様にする。

【 0 1 3 3 】

これにより、商品を購入したユーザが、商品を開封しないでも、商品の購入者向けのコンテンツデータ C N D を受信することができる効果がある

【 0 1 3 4 】

変形例 5 では、以上の処理のステップ S 1 6、S 2 0 を以下のステップ S 1 6 a、S 2 0 a に変えて処理する。

【 0 1 3 5 】

(ステップ S 1 6 a )

ステップ S 1 6 a において、携帯端末装置 10 は、無線 I C タグ 20 の開封フラグ O P F と正当ユーザコード固定フラグ F I X をチェックするとともに、無線 I C タグ 20 の商品購入済みフラグが立っているかどうかをチェックする。

10

20

30

40

50

## 【 0 1 3 6 】

(ステップ S 2 0 a )

ステップ S 2 0 a において、無線 I C タグ 2 0 は、無線 I C タグ 2 0 の開封フラグ O P F が「商品開封済み」である（開封フラグが立っている）場合、又は、商品購入済みフラグが立っている場合は、正当ユーザコード固定フラグ F I X を立てて無線 I C タグ情報記憶手段 2 3 に記憶する。これ以降は、無線 I C タグ 2 0 は、正当ユーザコード I D 2 の記憶を固定する。次にステップ S 2 1 に進む。

## 【 0 1 3 7 】

変形例 5 は、これにより、商品が開封された後、及び、無線 I C タグ 2 0 に商品購入済みフラグが書き込まれた後には、最初に正当ユーザコード I D 2 の設定がされた後に、無線 I C タグ 1 0 に正当ユーザコード固定フラグ F I X を立てて、それ以降は、無線 I C タグ 2 0 の正当ユーザコード I D 2 の記憶を固定する。

10

## 【 0 1 3 8 】

(変形例 6 )

変形例 6 として、小売店で商品を販売した後に、小売店の小売店端末装置 6 0 を用いて、流通情報管理サーバ 3 0 に、商品の販売済み情報を送信し、商品の販売済みフラグ S F を商品流通情報 3 1 a に記録させる。

## 【 0 1 3 9 】

流通情報管理サーバ 3 0 が、その商品の販売済みフラグ S F を参照して、商品の販売前は、商品の真贋を判定するための商品の品質情報等に限ったコンテンツデータ C N D を携帯端末装置 1 0 に送信する。

20

## 【 0 1 4 0 】

そして、流通情報管理サーバ 3 0 は、商品の販売後は、商品の販売済みフラグ S F によってその商品の販売を確認した後に、ユーザの携帯端末装置 1 0 に、新たな特典映像やその他の景品コンテンツを含む、商品の購入者向けのコンテンツデータ C N D を配信することができる。

## 【 0 1 4 1 】

変形例 6 では、第 1 の実施形態の処理のステップ S 2 4 から S 2 8 の処理を、以下のステップ S 2 4 a から S 2 6 a の処理に変えて処理する。

## 【 0 1 4 2 】

(ステップ S 2 4 a )

商品真贋判定手段 1 5 が、流通情報管理サーバ 3 0 に、商品真贋判定用コンテンツの配信要求を出す。

30

## 【 0 1 4 3 】

(ステップ S 2 5 a )

流通情報管理サーバ 3 0 は、商品流通情報 3 1 a に商品の販売済みフラグ S F が立っているか否かを確認する。

## 【 0 1 4 4 】

流通情報管理サーバ 3 0 は、商品の販売済みフラグ S F が立っている場合は、ユーザの携帯端末装置 1 0 に、商品の購入者向けのワンタイムのコンテンツ復号鍵 C C s を暗号化して送信する。

40

## 【 0 1 4 5 】

このワンタイムのコンテンツ復号鍵 C C s は、流通情報管理サーバ 3 0 がユーザの携帯端末装置 1 0 のメールアドレス E m a i l 宛てに問合せをしてユーザを確認した上で送信するようにすることもできる。

## 【 0 1 4 6 】

(ステップ S 2 6 a )

次に、流通情報管理サーバ 3 0 は、商品の販売済みフラグ S F が立っている場合は、商品の購入者向けのコンテンツを暗号化したコンテンツデータ C N D を配信する。次に、ステップ S 2 9 に進む。

50

## 【0147】

流通情報管理サーバ30は、商品の販売済みフラグSFが立っていない場合は、商品購入以前の一般の者向けの商品真贋判定用コンテンツを暗号化したコンテンツデータCNDを配信する。次に、ステップS29に進む。

## 【0148】

以上の、ステップS10からS29の処理により、無線ICタグ20と正当ユーザコードID2とを所持しているユーザに限って暗号化したコンテンツデータCNDを配信する。そうすることで、商品の開封後には廃棄される可能性もある無線ICタグ20を所持しているだけでは、正当ユーザコードID2を持っていないユーザには景品コンテンツデータCNDを配信することが無い、コンテンツの配信管理を適切に行える効果がある。

10

## 【0149】

(正当ユーザコードID2の移譲処理手順)

次に、図9のフローチャートを参照して、携帯端末装置10が他の携帯端末装置10aに正当ユーザコードID2を移譲する処理手順を説明する。

## 【0150】

(ステップS31)

正当ユーザコードID2の移譲先の携帯端末装置10aには、予め、商品真贋判定手段15用の商品真贋判定アプリケーションプログラムを、ステップS10の処理により設定する。

## 【0151】

(ステップS32)

携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、ユーザの指示に従い、正当ユーザコードID2の移譲処理を開始し、移譲先の携帯端末装置10aに、正当ユーザコードID2を送信する。

20

## 【0152】

(ステップS33)

移譲先の携帯端末装置10aの商品真贋判定手段15は、受信した正当ユーザコードID2を記憶し、移譲完了通知を移譲元の携帯端末装置10に返信する。また、その際に、流通情報管理サーバ30に登録されていたユーザの携帯端末装置のメールアドレスE-mail等のユーザに固有な情報を、移譲先のユーザに固有な情報に更新する。

30

## 【0153】

(ステップS34)

移譲元の携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、移譲先の携帯端末装置10aから移譲完了通知を受信した場合は、所定時間の経過後に、正当ユーザコードID2の記憶を消去して移譲を終了させる。

## 【0154】

正当ユーザコードID2を共有している複数の携帯端末装置10がコンテンツデータCNDを受信できる。あるいは、商品が未開封の場合には、任意の携帯端末装置10がコンテンツデータCNDを受信できる。それらの携帯端末装置10が流通情報管理サーバ30に端末装置暗号化データDMBを送信する毎に、流通情報管理サーバ30が、その携帯端末装置10にコンテンツデータCNDを配信する。

40

## 【0155】

<第2の実施形態>

この発明の第2の実施形態による商品の真贋判定システムは、第1の実施形態と同様に図1のブロック構成図であらわすことができ、携帯端末装置10と、商品に添付した無線ICタグ20と、通信ネットワーク100で接続した流通情報管理サーバ30で構成する。以下で図10から図16を参照して、本発明の第2の実施形態を説明する。

## 【0156】

(システム構成)

第2の実施形態が第1の実施形態と相違する点は、図11の様に、商品に添付する無線

50

ICタグ20が無線タグ暗号化データ作成手段24を持ち、暗号鍵記憶手段25を持つ点である。第2の実施形態では、無線ICタグ20が無線タグ暗号化データ作成手段24を用いて、無線ICタグ20内で暗号化した無線タグ暗号化データDTGを作成する。

【0157】

第2の実施形態では、無線ICタグ20自身が無線タグ暗号化データ作成手段24を用いて暗号化するので、暗号通信のセキュリティを高くできる効果がある。

【0158】

第2の実施形態は、流通情報管理サーバ30が、無線タグ暗号化データDTGを作成する無線ICタグ20を直接に認証することができるので、携帯端末装置10に偽のアプリケーションプログラムがインストールされて構成された偽の商品真贋判定手段がその場に存在しない無線ICタグ20が存在するものと偽装する事を防ぐことができる効果がある。

10

【0159】

そのため、第2の実施形態では、流通情報管理サーバ30が、携帯端末装置10の商品真贋判定手段15を、それに内在させたプログラムの正当性検証プログラムによって検証する処理を省略することができる効果がある。それにより、商品真贋判定手段15を構成するために携帯端末装置10にインストールするアプリケーションプログラムの規模を小さくできる効果がある。

【0160】

(携帯端末装置10)

携帯端末装置10は図10の様に構成する。携帯端末装置10は、第1の実施形態と同様に、近距離無線通信手段11と遠距離無線通信手段12と、暗号鍵記憶手段13と、時計機能部のような乱数成分発生部14と、記憶手段に記憶した商品真贋判定アプリケーションプログラムで構成する商品真贋判定手段15を有する。

20

【0161】

(商品真贋判定手段15)

第2の実施形態の携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、プログラムの正当性検証プログラムを省略できる。

【0162】

(端末装置暗号化データDMB)

第2の実施形態の携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、流通情報管理サーバ30に送信するために作成する端末装置暗号化データDMBの内容に、無線ICタグ20のタグID番号ID1を入れない。線ICタグ20のタグID番号ID1は、無線ICタグ20内で暗号化した無線タグ暗号化データDTGに情報が格納されて流通情報管理サーバ30に送信する。そのため、携帯端末装置10には無線ICタグ20のタグID番号ID1は知らされない。

30

【0163】

第2の実施形態では、商品真贋判定手段15は、端末装置暗号化データDMBの内容に、携帯端末装置10が記憶する正当ユーザコードID2を格納して流通情報管理サーバ30に送信する。

40

【0164】

商品真贋判定手段15が作成する端末装置暗号化データDMBは、乱数成分tと、正当ユーザコードID2と、ユーザに追加入力されたメールアドレスEmail等の追加ユーザ情報を合わせたデータを、タグID番号暗号鍵Wsで暗号化して作成する。

【0165】

ここで、携帯端末装置10が端末装置暗号化データDMBを作成するために用いる、暗号鍵記憶手段13に記憶する暗号鍵を、無線ICタグ20が無線タグ暗号化データDTGを作成するために用いるタグID番号暗号鍵Wsと同じ暗号鍵にした場合を示した。

【0166】

しかし、携帯端末装置10が端末装置暗号化データDMBを作成するために用いる暗号

50

鍵は、無線ICタグ20が用いるタグID番号暗号鍵Wsと異なる暗号鍵を使うこともできる。携帯端末装置10と無線ICタグ20の暗号鍵を異ならせることで、暗号通信のセキュリティをより高くできる効果がある。

【0167】

(正当ユーザコードID2の照合チェック)

本実施形態でも第1の実施形態と同様に、携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、無線ICタグ20の記憶する正当ユーザコードID2と自身の記憶する正当ユーザコードID2の照合チェックを行うが、この処理は以下の理由により、省略することができる。

【0168】

すなわち、流通情報管理サーバ30が、携帯端末装置10での照合チェックにかかわらず、無線ICタグ20の記憶する正当ユーザコードID2を無線タグ暗号化データDTGから取得し、携帯端末装置10の記憶する正当ユーザコードID2を端末装置暗号化データDMBから取得し、両者の正当ユーザコードID2を流通情報管理サーバ30が照合チェックすることを主要な照合チェックとする。

【0169】

流通情報管理サーバ30が、無線ICタグ20の記憶する正当ユーザコードID2と、携帯端末装置10の記憶する正当ユーザコードID2を照合チェックする。これにより、携帯端末装置10に偽の商品真贋判定手段15が格納されて、そのプログラムが偽の照合チェックの判定をしても、その判定にかかわらず、流通情報管理サーバ30が、無線ICタグ20と携帯端末装置10の記憶する正当ユーザコードID2を正しく照合チェックする。

【0170】

そのため、第2の実施形態では、商品真贋判定手段15による、無線ICタグ20の記憶する正当ユーザコードID2と自身の記憶する正当ユーザコードID2の照合チェック処理を省略することもできる。

【0171】

(無線ICタグ20)

本実施形態の無線ICタグ20は、図11の様に、NFC通信や無線LAN等の近距離無線通信手段21と、商品開封検知手段22と、無線ICタグ情報記憶手段23と、無線タグ暗号化データ作成手段24と、暗号鍵記憶手段25を有する。

【0172】

(暗号鍵記憶手段25)

無線ICタグ20の暗号鍵記憶手段25は、タグID番号暗号鍵Wsを記憶する。無線タグ暗号化データ作成手段24が、そのタグID番号暗号鍵Wsを用いて暗号化した無線タグ暗号化データDTGを作成して携帯端末装置10と通信ネットワーク100を介して、流通情報管理サーバ30に送信する。

【0173】

このタグID番号暗号鍵Wsは、商品に無線ICタグ20を取り付ける際に、拠点端末装置50が、リーダライタによって無線ICタグ20に書き込んでおく。

【0174】

無線ICタグ20に最初からタグID番号暗号鍵Wsを記憶させることにより、無線ICタグ20に偽の暗号鍵が記憶させられて無線ICタグ20の暗号化データが不正に読み取られて不正に使用される問題を避けることができる。

【0175】

また、このタグID番号暗号鍵Wsは、携帯端末装置10が暗号化通信に用いる暗号鍵と異なる暗号鍵を使うこともできる。それにより、暗号通信のセキュリティをより高くできる効果がある。

【0176】

(無線タグ暗号化データDTG)

無線ICタグ20の無線タグ暗号化データ作成手段24は、タグID番号暗号鍵Wsで暗号化した無線タグ暗号化データDTGを作成して、携帯端末装置10と通信ネットワーク100を介して、流通情報管理サーバ30に送信する。

【0177】

この無線タグ暗号化データDTGは、無線ICタグ20が携帯端末装置10から受信した時刻データ等の乱数成分tと、タグID番号ID1と、正当ユーザコードID2と、開封フラグOPFと正当ユーザコード固定フラグFIXのデータを合わせたデータを、タグID番号暗号鍵Wsで暗号化して作成する。

【0178】

(流通情報管理サーバ30)

第2の実施形態の流通情報管理サーバ30も、第1の実施形態と同様に構成する。流通情報管理サーバ30は、図12に示すように、タグID番号データベース31と、商品種別データベース32と、暗号鍵記憶部33と、サーバ側同期乱数発生部34と、正当ユーザコード照合手段35と、コンテンツ配信部40を有する。

【0179】

(サーバ側同期乱数発生部34)

サーバ側同期乱数発生部34は、携帯端末装置10の乱数成分発生部14と同期する乱数を発生する。サーバ側同期乱数発生部34と携帯端末装置10の乱数成分発生部14を時計機能にし、時刻データを乱数成分tとすることができる。

【0180】

(変形例7)

変形例7として、流通情報管理サーバ30のサーバ側同期乱数発生部34が作成した乱数成分tを携帯端末装置10の乱数成分発生部14が受信して使うこともできる。そうすると、流通情報管理サーバ30が、携帯端末装置10から送信された、無線タグ暗号化データDTG及び端末装置暗号化データDMBをより確実に認証することができる効果がある。

【0181】

流通情報管理サーバ30は、無線ICタグ20が作成した無線タグ暗号化データDTG及び携帯端末装置10が作成した端末装置暗号化データDMBを受信すると、タグID番号暗号用秘密鍵Csを用いて復号し、復号して得たデータに一致する商品流通情報31aが存在する場合に、それぞれの暗号化データに応じた処理を行う。

【0182】

(正当ユーザコード照合手段35)

流通情報管理サーバ30の正当ユーザコード照合手段35は、無線ICタグ20が作成した無線タグ暗号化データDTGの含む正当ユーザコードID2と端末装置暗号化データDMBの含む正当ユーザコードID2を照合し、両データが異なる場合は、ユーザを認証せず、処理を終了する。

【0183】

この様に、流通情報管理サーバ30が、無線タグ暗号化データDTGを受信することで、無線ICタグ20の記憶する正当ユーザコードID2を、携帯端末装置10の記憶する正当ユーザコードID2と直接比較して携帯端末装置10を認証することができる。

【0184】

それにより、流通情報管理サーバ30が、携帯端末装置10にインストールされた偽の商品真贋判定手段による嘘の正当ユーザコードID2の判定結果により欺かれる危険が無い効果がある。

【0185】

(商品の真贋判定システムの動作手順)

第2の実施形態の商品の真贋判定システムの動作手順は、図13から図16のフローチャートに従う。

【0186】

10

20

30

40

50

(流通情報管理サーバ30への無線ICタグ20の登録処理手順)

流通情報管理サーバ30への無線ICタグ20の登録処理手順は、第1の実施形態と同様に、図5のフローチャートに従う。

【0187】

(ユーザによる商品の真贋判定処理手順)

次に、図13から図16のフローチャートを参照して、第2の実施形態の商品の真贋判定処理手順を説明する。

【0188】

(ステップS40)

商品真贋判定アプリケーションプログラムのインストール。

10

携帯端末装置10は、流通情報管理サーバ30から、商品真贋判定アプリケーションプログラムと、タグID番号暗号鍵Wsを受信し、インストールして商品真贋判定手段15を構成する。

【0189】

(ステップS41)

携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、無線ICタグ20に、無線タグ暗号化データDTG要求コマンドと、携帯端末装置10の乱数成分発生部14の出力した時刻データ等の乱数成分tを送信する。

【0190】

(ステップS42)

20

無線タグ暗号化データDTG要求コマンドを受信した無線ICタグ20は、無線タグ暗号化データ作成手段24により、無線タグ暗号化データDTGを作成し、携帯端末装置10に送信する。

【0191】

無線タグ暗号化データDTGは、携帯端末装置10から受信した時刻データ等の乱数成分tに、タグID番号ID1と正当ユーザコードID2と、開封フラグOPFと正当ユーザコード固定フラグFIXのデータを合わせたデータを、タグID番号暗号鍵Wsで暗号化して作成する。無線タグ暗号化データDTGは、そのデータを作成する時刻での送信のみに適用される、毎回異なる暗号化データになる。

【0192】

30

なお、ステップS42で作成する無線タグ暗号化データDTGは、その内容に、少なくとも、乱数成分tに、タグID番号ID1が存在すれば十分であり、その内容から、正当ユーザコードID2と、開封フラグOPFと正当ユーザコード固定フラグFIXを省略することもできる。

【0193】

この様に、無線ICタグ20が、無線タグ暗号化データDTG内にタグID番号ID1を暗号化させて含ませて、携帯端末装置10を介して流通情報管理サーバ30に通知する。これにより、流通情報管理サーバ30以外の携帯端末装置10にはタグID番号ID1を知らせないことで、タグID番号ID1が悪意のある者に知られて無線ICタグ20が偽装される問題を避けることができる効果がある。

40

【0194】

(ステップS43)

携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、無線ICタグ20と通信できない場合は、無線ICタグ20が存在しないとして、不正商品としてエラー終了する。この場合、無線ICタグ20が壊れている場合や何らかの通信エラーにより読み出せない場合もあり得るが、特に考慮せず不正として扱い、処理を終了する。

【0195】

(ステップS44)

次に、携帯端末装置10の商品真贋判定手段15は、流通情報管理サーバ30と通信して、携帯端末装置10を流通情報管理サーバ30に認証させる。流通情報管理サーバ30

50

は、認証した携帯端末装置 10 との間に、セキュア・ソケット・レイヤ (Secure Socket Layer : SSL) 等の暗号化通信の体制を整える。

【0196】

(ステップ S45)

携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 は、無線 IC タグ 20 から受信した無線タグ暗号化データ DTG を流通情報管理サーバ 30 に送信する。

【0197】

(ステップ S46)

流通情報管理サーバ 30 は、受信した無線タグ暗号化データ DTG を復号し、タグ ID 番号 ID1 を取り出す。そして、流通情報管理サーバ 30 のタグ ID 番号データベース 31 を検索して、そのタグ ID 番号 ID1 を記録した商品流通情報 31a の有無の確認を行う。

10

【0198】

(ステップ S47)

流通情報管理サーバ 30 は、タグ ID 番号データベース 31 から、タグ ID 番号 ID1 を記録した商品流通情報 31a を抽出できた場合は、その無線 IC タグ 20 を正当なものと判定し、それが張り付いている商品を正当な商品であると判定する。その商品流通情報 31a を抽出できなかった場合は、携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 の処理を終了させる。

【0199】

(ステップ S48)

流通情報管理サーバ 30 から、無線 IC タグ 20 を正当なものと判定した判定結果を受信した携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 は、無線 IC タグ 20 と通信して、無線 IC タグ 20 の開封フラグ OPF と正当ユーザコード固定フラグ FIX をチェックする。

20

【0200】

(ステップ S49 から S55)

第 1 の実施形態のステップ S17 から S23 と同じ処理により、携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 が正当ユーザコード ID2 を生成し、無線 IC タグ 20 に送信する処理を行う。また、無線 IC タグ 20 は、正当ユーザコード ID2 を記憶する処理と、開封フラグ OPF が立っている場合は、正当ユーザコード固定フラグ FIX を立てる処理を行う。

30

【0201】

(ステップ S56)

次に、商品真贋判定手段 15 が、無線 IC タグ 20 の正当ユーザコード固定フラグ FIX が立っているかどうかをチェックする。

【0202】

(ステップ S57)

携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 は、正当ユーザコード固定フラグ FIX が立っている場合は、商品真贋判定手段 15 は、流通情報管理サーバ 30 に追加して登録する、ユーザの携帯端末装置のメールアドレス Email 等のユーザ情報を入力することができる。

40

【0203】

(ステップ S58)

携帯端末装置 10 の商品真贋判定手段 15 は、無線 IC タグ 20 に、無線タグ暗号化データ DTG 要求コマンドと、携帯端末装置 10 の乱数成分発生部 14 の出力した時刻データ等の乱数成分 t を送信する。この乱数成分 t は、流通情報管理サーバ 30 のサーバ側同期乱数発生部 34 が作成した乱数成分 t を携帯端末装置 10 の乱数成分発生部 14 が受信して使うこともできる。

【0204】

(ステップ S59)

50

無線タグ暗号化データDTG要求コマンドを受信した無線ICタグ20は、無線タグ暗号化データ作成手段24により、無線タグ暗号化データDTGを作成し、携帯端末装置10に送信する。

【0205】

ステップS59で作成する無線タグ暗号化データDTGは、携帯端末装置10から受信した時刻データ等の乱数成分tに、タグID番号ID1と正当ユーザコードID2と、開封フラグOPFと正当ユーザコード固定フラグFIXのデータを合わせたデータを、タグID番号暗号鍵Wsで暗号化して作成する。無線タグ暗号化データDTGは、そのデータを作成する時刻での送信のみに適用される、毎回異なる暗号化データになる。

【0206】

(ステップS60)

携帯端末装置10は、端末装置暗号化データDMBを作成する。端末装置暗号化データDMBは、携帯端末装置10が、乱数成分tと、正当ユーザコードID2と、ユーザに追加入力されたメールアドレスEmail等の追加ユーザ情報を合わせたデータを、タグID番号暗号鍵Wsで暗号化して作成する。この端末装置暗号化データDMBは、このデータを作成する時刻での送信のみに適用される、毎回異なる暗号化データになる。

【0207】

携帯端末装置10は、携帯端末装置10が作成した端末装置暗号化データDMBを、無線ICタグ20から受信した無線タグ暗号化データDTGと一緒に流通情報管理サーバ30に送信する。

【0208】

(ステップS61)

流通情報管理サーバ30は、無線タグ暗号化データDTGと端末装置暗号化データDMBを受信すると、両暗号化データをタグID番号暗号用秘密鍵Csを用いて復号する。

【0209】

(ステップS62)

流通情報管理サーバ30は、復号した無線タグ暗号化データDTGと端末装置暗号化データDMBの、時刻データによる乱数成分tがサーバ側同期乱数発生部34の出力する時刻データと整合しない不適切な乱数成分tである場合は、ユーザを認証せず、処理を終了する。

【0210】

乱数成分tが適切な場合は、流通情報管理サーバ30の正当ユーザコード照合手段35が、復号した無線タグ暗号化データDTGの正当ユーザコードID2と端末装置暗号化データDMBの正当ユーザコードID2を照合し、両データが異なる場合は、ユーザを認証せず、処理を終了する。

【0211】

なお、流通情報管理サーバ30は、復号した端末装置暗号化データDMBに、ユーザに追加入力されたメールアドレスEmail等の追加ユーザ情報がある場合は、その追加ユーザ情報を商品流通情報31aに記憶させる。

【0212】

(ステップS63)

次に、流通情報管理サーバ30は、復号した無線タグ暗号化データDTGの通知した正当ユーザコード固定フラグFIXが立っているかどうかをチェックする。

【0213】

(ステップS64)

流通情報管理サーバ30は、正当ユーザコード固定フラグFIXが立っていない場合は、ユーザの携帯端末装置10に、一般者向けのワンタイムのコンテンツ復号鍵CCsを暗号化して送信する。

【0214】

(ステップS65)

10

20

30

40

50

流通情報管理サーバ30は、正当ユーザコード固定フラグFIXが立っている場合は、タグID番号データベース31の、商品流通情報31aに、商品の販売済みフラグSFを立てて記憶する。また、流通情報管理サーバ30は、ユーザの携帯端末装置10に、商品の購入者向けのワнтаムのコンテンツ復号鍵CCsを暗号化して送信する。

【0215】

この商品の購入者向けのワнтаムのコンテンツ復号鍵CCsは、流通情報管理サーバ30がユーザの携帯端末装置10のメールアドレスEmail宛てに問合せをしてユーザを確認した上で送信するようにすることもできる。

【0216】

(ステップS66)

次に、流通情報管理サーバ30は、暗号化したコンテンツデータCNDを配信する。商品流通情報31aに商品の販売済みフラグSFが立っている場合は、商品の購入者向けの暗号化されたコンテンツデータCNDを配信し、商品の販売済みフラグSFが立っていない場合は、一般者向けの暗号化されたコンテンツデータCNDを配信する。

10

【0217】

(変形例8)

変形例8として、流通情報管理サーバ30は、暗号化されたコンテンツデータCNDを商品流通情報31aが記憶している携帯端末装置10のメールアドレスEmail宛てに送信することができる。

20

【0218】

(ステップS67)

携帯端末装置10は、暗号化されたコンテンツデータCNDをコンテンツ復号鍵CCsを用いて復号してユーザに視聴させる。

【0219】

コンテンツデータCNDは暗号化されており、正当なコンテンツ復号鍵CCsを受信しなかった携帯端末装置10ではコンテンツを視聴できない。

【0220】

(正当ユーザコードID2の移譲処理手順)

第2の実施形態における、携帯端末装置10と携帯端末装置10aの間での正当ユーザコードID2の移譲処理は、第1の実施形態と同様に、図9のフローチャートの手順で行う。

30

【0221】

なお、本発明は、以上の実施形態に限定されず、正当ユーザコードID2を無線ICタグ20に固定して記憶させる以前には、携帯端末装置10の商品真贋判定手段15の処理は、正当ユーザコードID2を作成せず、正当ユーザコードID2を照合チェックをしないようにすることもできる。

【0222】

そして、無線ICタグ20の商品開封検知手段22が商品の開封を検知して開封フラグOPFを立てた場合に、携帯端末装置10の商品真贋判定手段15が正当ユーザコードID2を作成して、無線ICタグ20に固定して記憶させて無線ICタグ20に正当ユーザコード固定フラグFIXを立たせる。それ以降は携帯端末装置10と無線ICタグ20の記憶する正当ユーザコードID2を照合チェックする。

40

【符号の説明】

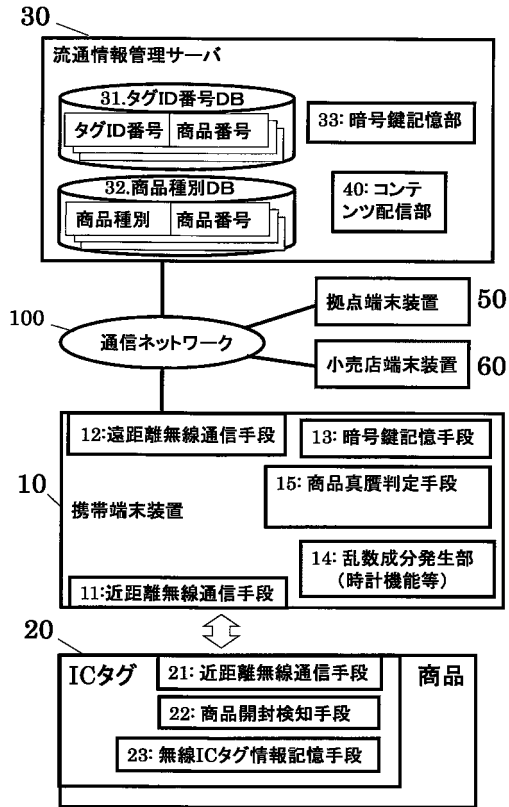
【0223】

- 10、10a・・・携帯端末装置
- 11・・・近距離無線通信手段
- 12・・・遠距離無線通信手段
- 13・・・暗号鍵記憶手段
- 14・・・乱数成分発生部
- 15・・・商品真贋判定手段

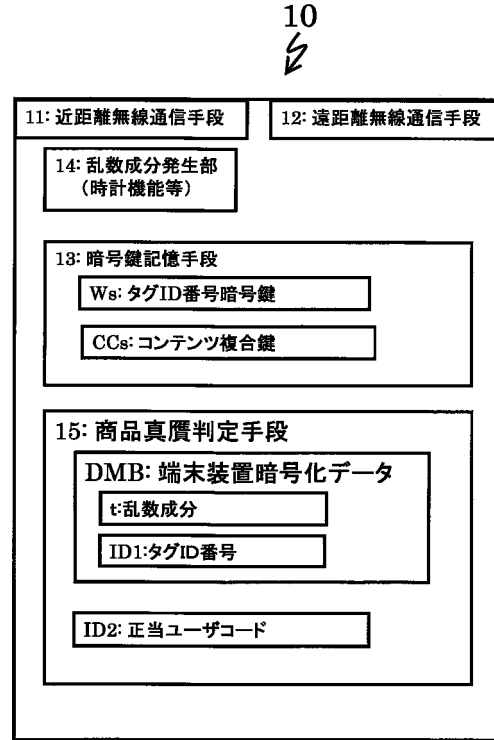
50

2 0 . . .	無線 I C タグ	
2 1 . . .	近距離無線通信手段	
2 2 . . .	商品開封検知手段	
2 3 . . .	無線 I C タグ情報記憶手段	
2 4 . . .	無線タグ暗号化データ作成手段	
2 5 . . .	暗号鍵記憶手段	
3 0 . . .	流通情報管理サーバ	
3 1 . . .	タグ I D 番号データベース	
3 1 a . . .	商品流通情報	
3 2 . . .	商品種別データベース	10
3 3 . . .	暗号鍵記憶部	
3 4 . . .	サーバ側同期乱数発生部	
3 5 . . .	正当ユーザコード照合手段	
4 0 . . .	コンテンツ配信部	
5 0 . . .	拠点端末装置	
6 0 . . .	小売店端末装置	
1 0 0 . . .	通信ネットワーク	
C N D . . .	コンテンツデータ	
C C s . . .	コンテンツ復号鍵	
C s . . .	タグ I D 番号暗号用秘密鍵	20
D M B . . .	端末装置暗号化データ	
D T G . . .	無線タグ暗号化データ	
E m a i l . . .	携帯端末装置のメールアドレス	
F I X . . .	正当ユーザコード固定フラグ	
I D 1 . . .	タグ I D 番号	
I D 2 . . .	正当ユーザコード	
N P . . .	商品番号	
O P F . . .	開封フラグ	
S F . . .	商品の販売済みフラグ	
t . . .	乱数成分	30
W s . . .	タグ I D 番号暗号鍵	

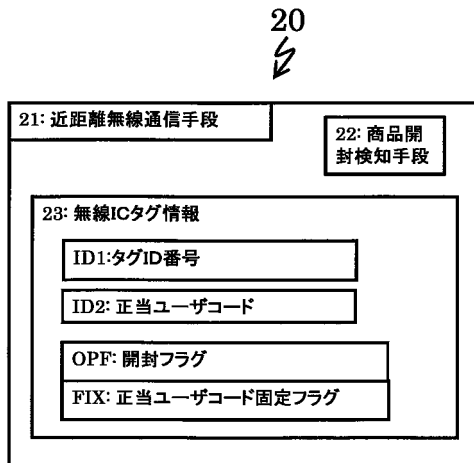
【 図 1 】



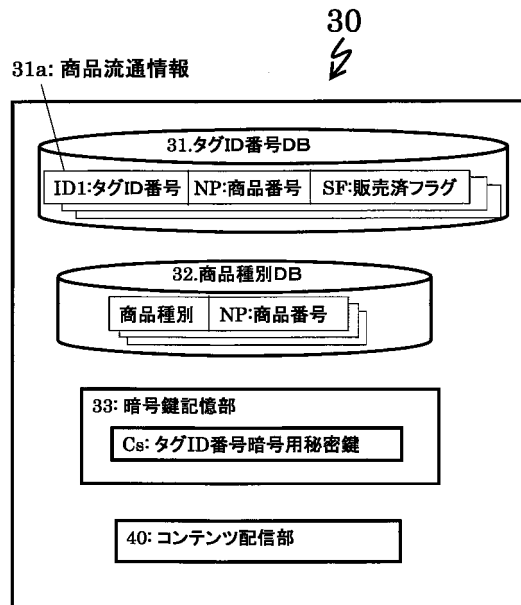
【 図 2 】



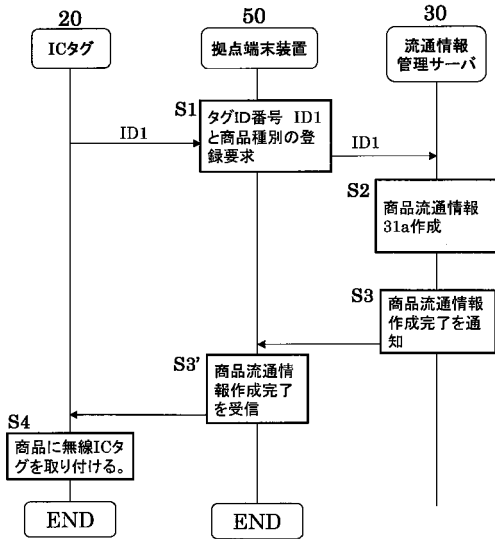
【 図 3 】



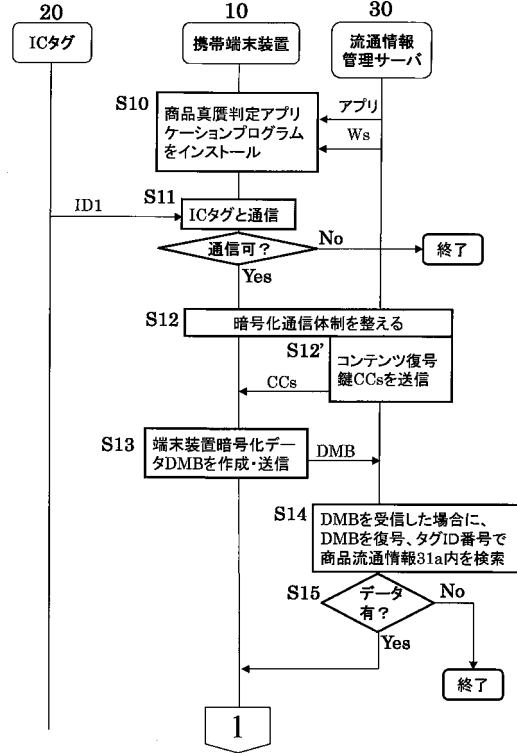
【 図 4 】



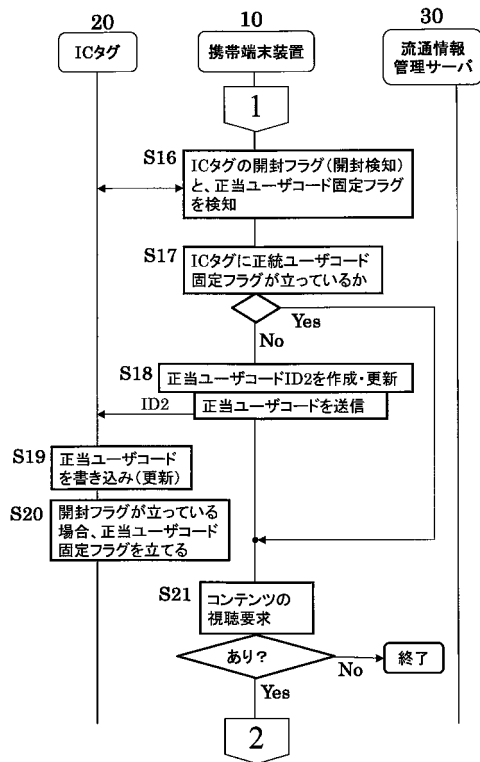
【 図 5 】



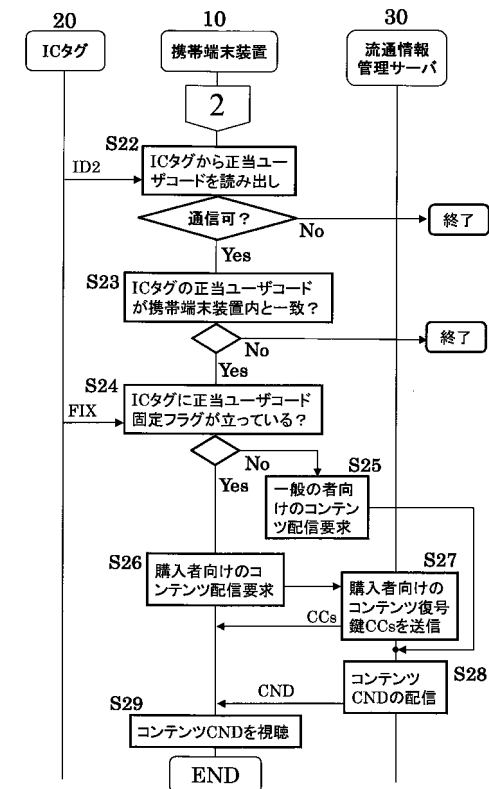
【 図 6 】



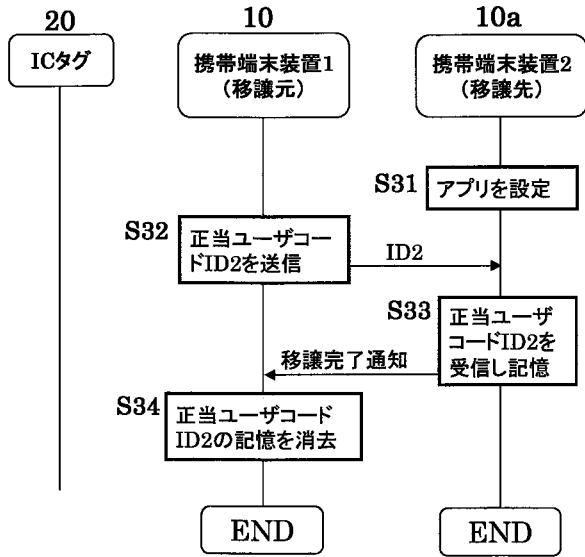
【 図 7 】



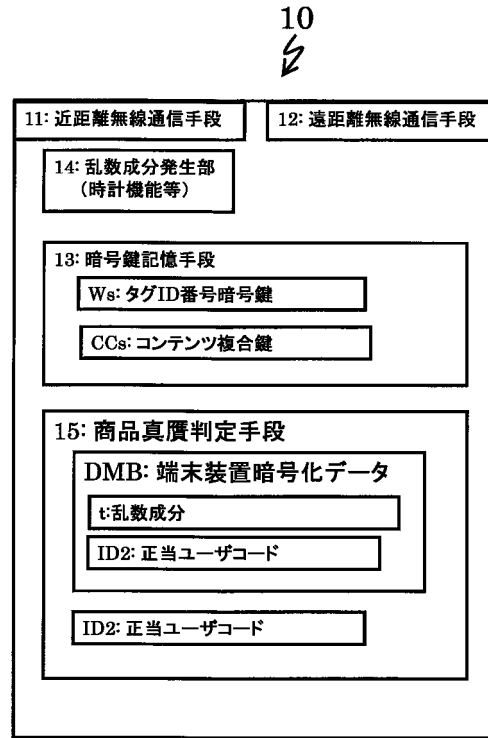
【 図 8 】



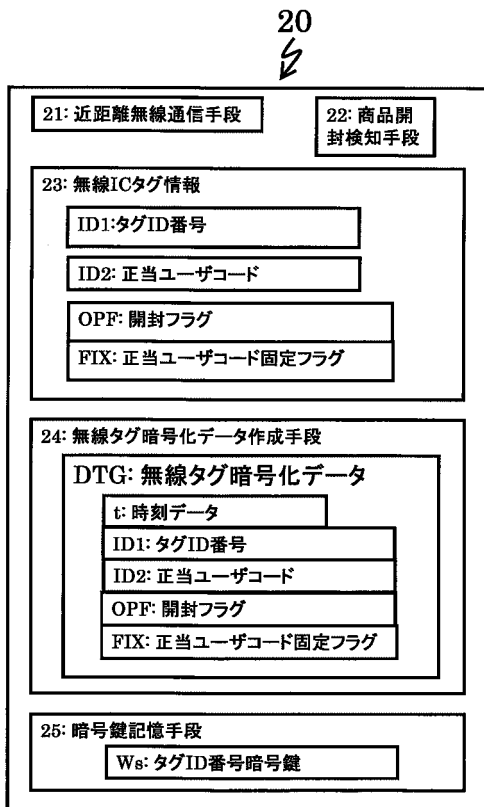
【 図 9 】



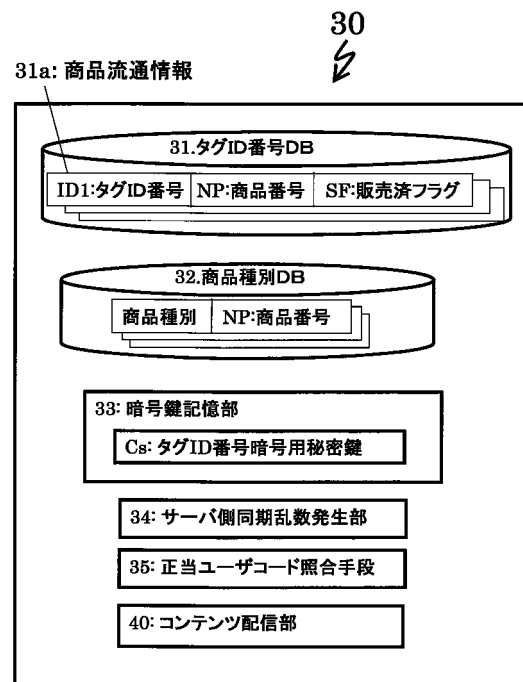
【 図 1 0 】



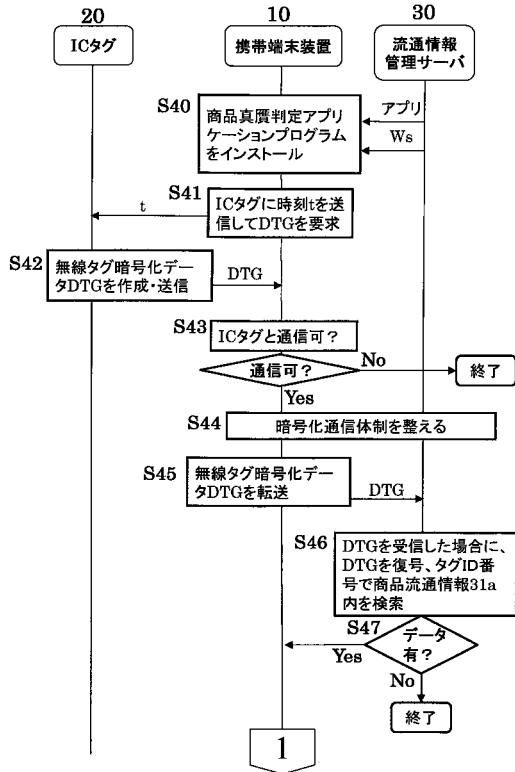
【 図 1 1 】



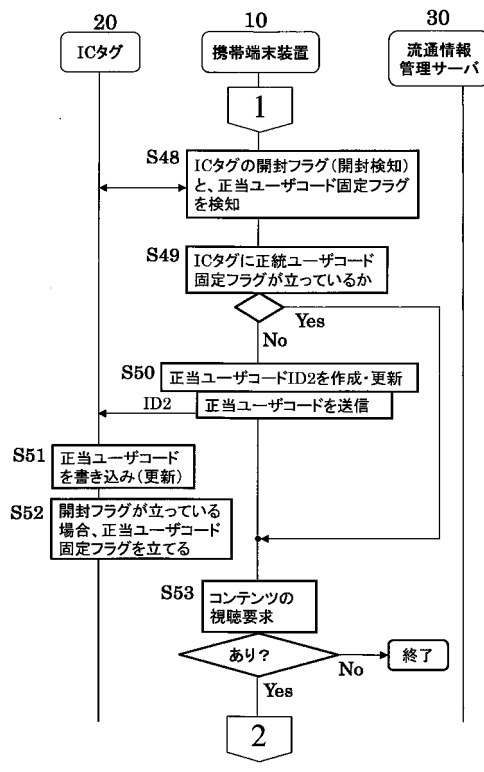
【 図 1 2 】



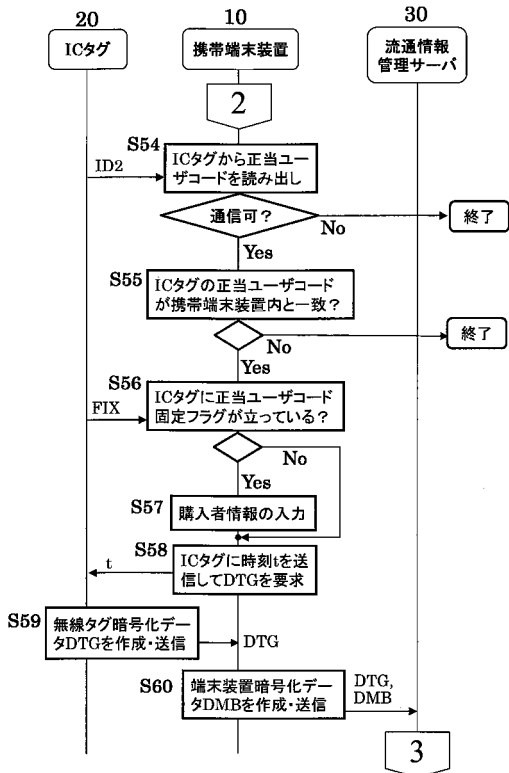
【図13】



【図14】



【図15】



【図16】

